

「次期『滋賀県行政経営方針』県原案について」に係る 県政経営幹事会議（11月9日）での議論

＜地方機関のあり方検討＞

- ・ 地方機関のあり方検討で、「必要な見直しを行う」に記述が変わったのは、庁内検討で、何か具体的に想定しているものができてきたということか？
- 検討を次年度以降実施し、その結果、出てきた結論を踏まえて見直しを行うのではないかという意見を踏まえたもの。
- 資料2の理由欄「庁内検討の進捗に基づき、変更」を「庁内意見を踏まえ変更」に変更し、県政経営会議に付議する。
- ※『『未来へと幸せが続く滋賀』構築に向けた行政需要と新たな財源』についても同様の状況であることから併せて変更

＜基本構想との関係＞

- ・ 次期基本構想との関係は、どう整理したのか？
- 基本構想の方にも、行政経営方針について触れているところがある。行政経営方針の位置づけとしては、従前どおり、基本構想を下支えする存在としている。基本構想をしっかりと実現していくために、県庁をどうしていくのかという観点で作っている。

以 上